

事務連絡  
令和6年1月29日

## 事業者団体及び関係団体

国土交通省不動産・建設経済局不動産業課  
国土交通省不動産・建設経済局建設業課

### 「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」への対応について

転嫁対策の推進につきましては、日頃から格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

物価上昇を乗り越える構造的な賃上げを実現するためには、特に我が国の雇用の7割を占める中小企業がその原資を確保できる取引環境を整備することが重要です。その取引環境の整備の一環として、昨年11月29日に内閣官房及び公正取引委員会の連名で労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針（以下「本指針」という。）が策定されました。本指針については、国土交通省不動産・建設経済局から関係業界団体の皆様宛に同年12月27日事務連絡（以下「12月事務連絡」といいます。）により周知依頼をしました。また、本年1月22日に行われた政労使の意見交換において、岸田総理より、中小企業・小規模企業における賃上げに向け、産業界における本指針に定めた「12の行動指針」に沿った行動の徹底について発言があったところです。

#### 【政労使の意見交換（令和6年1月22日）参考URL】

<内閣官房HP>  
[https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/atarashii\\_sihonsyugi/seiroushi/dai1/gijisidai.html](https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/atarashii_sihonsyugi/seiroushi/dai1/gijisidai.html)

<首相官邸HP>  
[https://www.kantei.go.jp/jp/101\\_kishida/actions/202401/22seiroushi.html](https://www.kantei.go.jp/jp/101_kishida/actions/202401/22seiroushi.html)

12月事務連絡に記載のとおり、本指針では、公正取引委員会による「令和5年度独占禁止法上の「優越的地位の濫用」に係るコスト上昇分の価格転嫁円滑化の取組に関する特別調査」の結果として、

- ・労務費のコストに占める割合（以下「労務費率」という。）が高い業種として「技術サービス業」及び「不動産取引業」が該当しており、
- ・当該業種の受注者が価格転嫁できていない発注者の上位3業種の一つとして「総合工事業」、「不動産賃貸業・管理業」、「技術サービス業」及び「不動産取引業」が挙げられているところです（指針p22～24参照）。

このため、これらの業種（総合工事業、不動産取引業、不動産賃貸業・管理業、技術サービス業）に該当する各団体については、特に対応が必要とされる業種として、【別紙】のとおり、会員企業への本指針の周知活動に加え、本指針への対応状況の把握、業界における課題を踏まえた対策などについても、フォローアップを予定しておりますので、ご協力よろしくお願ひいたします。

## お願いしたい取組、期限及びフォローアップ予定

### ① 傘下企業への指針周知

#### 【お願いしたい取組】

各団体から傘下企業への指針周知

#### 【期限】

12月事務連絡により、既に対応いただいていることと存じますが、速やかに対応をお願いいたします。

#### 【国土交通省によるフォローアップ予定】

本年3月初旬に状況を集計予定

### ② 自主行動計画、パートナーシップ構築宣言の策定等（本指針への対応）

#### 【お願いしたい取組】

- ・本指針の内容に沿った対応について盛り込んだ団体単位の「自主行動計画」の策定・見直し
- ・本指針の内容に沿った対応について盛り込んだ会員企業単位の「パートナーシップ構築宣言」の策定・見直し

#### 【期限】

可能な限り3月末、困難な場合は6月末

#### 【国土交通省によるフォローアップ予定】

- ・3月初旬に各団体、会員企業による実施状況（予定含む）を集計予定
- ・6月末に実施状況を集計予定

### ③ 「12の行動指針」に対応する取組の実施（課題の把握とそれを踏まえた対策）

#### 【お願いしたい取組】

- (i) 本指針における「12の行動指針」に沿わないような行為の状況について把握・集計する取組（連絡窓口の設置等）の検討
- (ii) (i)の窓口等を通じて把握された状況に対し団体として対応する取組などの検討

#### 【期限】

(i) 3月末

(ii) 6月末

#### 【国土交通省によるフォローアップ予定】

- (i)・(ii) 共に
- ・3月初旬に各団体によるそれぞれの取組に係る実施状況（予定含む）を集計予定
- ・6月末に実施状況を集計予定

(本件問い合わせ先)

国土交通省不動産・建設経済局建設業課 仕切、瀬口

電話：03-5253-8111(内線 24-757、24-758)

(送付先団体)

- (一社) 全国建設業協会
- (一社) 日本道路建設業協会
- (一社) 日本埋立浚渫協会
- (一社) 全国中小建設業協会
- (一社) 日本造園建設業協会
- (一社) 日本機械土工協会
- (一社) 日本造園組合連合会
- (一社) 日本建設業経営協会

全国浚渫業協会

- (一社) 全国建設産業団体連合会
- (一社) 日本運動施設建設業協会
- (一財) 中小建設業住宅センター
- (一社) 日本ツーバイフォー建築協会
- (一社) 日本木造住宅産業協会
- (一社) 日本在来工法住宅協会
- (一社) 日本建設業連合会
- (一社) マンション計画修繕施工協会
- (一社) 樹脂舗装技術協会
- (一社) JBN・全国工務店協会
- (一社) 全国住宅産業地域活性化協議会